



神奈川県

KANAGAWA

# かながわけんとうじしゃめせん 神奈川県当事者目線の

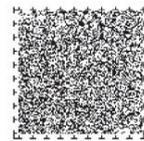
## しょうがいふくしすいしんじょうれい 障害福祉推進条例

い しゃかい めざ  
～ ともに生きる社会を目指して ～



おんせいコード  
音声コード

しょうがいふくしサービス事業所に所属しているアーティストの絵画制作の様子



れいわ ねん がつ にち しこう  
令和5年4月1日施行

# 当事者目線の障害福祉推進条例をつかった理由

## (条例制定の経緯)

平成28年7月26日に、県立障害者支援施設である津久井やまゆり園において、19名のいのちが奪われるという大変痛ましい事件が発生しました。県は、このような事件が二度と起きないよう、県議会と共同して「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、ともに生きる社会の実現に向けた取組みを進めてきました。

また、障がい者との対話を重ね、障がい者本人の意思を尊重するためには、本人の立場に立たなくてはならないことに改めて気付きました。そして、当事者目線の障がい福祉の推進が「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現につながるものと確信し、この条例をつくりました。引き続き、県民、市町村、関係団体などと一緒に、「ともに生きる社会」を目指します。

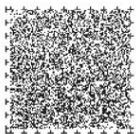
## 当事者目線の障がい福祉

「当事者目線の障がい福祉」とは、障がい者に関係するすべての人が本人の気持ちになって考え、本人の望みと願いを大事にし、そして、障がい者が自分の気持ちや考えで、必要なサポートを受けながら暮らせる社会をつくることです。

## 当事者目線の障がい福祉を進めるための大切な考え方 (基本理念)

- 個人として尊重されること
- 障がい者が自己決定できるようにすること
- 障がい者が、希望する場所で、自分らしく暮らせること
- 障がい者の可能性を大切にすること
- 障がい者だけでなく、周りの人たちが喜びを感じられること
- すべての県民で地域共生社会を実現すること

おんせいコード  
音声コード



けん きほんけいかく さだ しさく すす  
県は基本計画を定め、施策を進めます!

じょうれいほんぶん  
条例本文





## しょう しゃ しゃかいさんか 障がい者の社会参加

けん しょう しゃ せいかつ かんけい かいぎ しょう しゃ さんか すす  
・県は、障がい者の生活に関係する会議に、障がい者の参加を進めます。

けん びあさぽーと どうじしゃかつどう ほんにんかつどう すす  
・県は、ピアサポート※1や当事者活動・本人活動※2などを進めます。

※1 びあさぽーと おな なや も ひどとし ささあ  
ピアサポート▶同じような悩みを持っている人同士の支え合いのことで。

※2 どうじしゃかつどう ほんにんかつどう しょう しゃ ちゅうしん なかまどうし おこな かつどう  
当事者活動・本人活動▶障がい者が中心になって、仲間同士で行っている活動のことで。

しょう しゃ しゃかい けいざい ぶんか かつどう さんか きかい  
障がい者が、社会、経済、文化などのいろいろな活動に参加できるような機会をつくりましょう。

## よ みんなで読める

### かながわけんとうじしゃめせん しょうがいふくしすいしんじょうれい 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例

### い しゃかい めざ ～ともに生きる社会を目指して～



よ ばん  
みんなで読める版は  
こちら →



しょう しゃ わーきんぐぐーぷ せっち さくせい  
障がい者によるワーキンググループを設置し、作成しました。  
だいいめい よ ひとり よ むずか  
題名の「みんなで読める」には、一人で読むのが難しくても、  
なかま しえんしゃ いっしょ よ わ き  
仲間や支援者などと一緒に読んだり、分からないことを聞いたり  
してほしいという思いを込めました。是非ご活用ください。

#### い か へい 言い換えの例

##### しょうれい げんぶん 条例の原文

けん せきむ  
県の責務

しょうがいしゃ けんりようご  
障害者の権利擁護

じんざい かくほ いくせい  
人材の確保、育成

##### い か 言い換え

けん  
県がすること

しょうがい ひと けんり まも  
障害のある人の権利を守ること

しょうがいみくし しごと ひと み  
障害福祉の仕事をする人を増や  
して、育てること



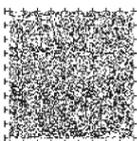
ともに生きる社会  
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

ともに生きる 新子

おんせいこーど  
音声コード



当事者目線



といあわ さき かながわけんふくしこ きょく きょうせいすいしんほんぶしつ  
問合せ先：神奈川県福祉子どもみらい局 共生推進本部室

でんわ  
電話：045-285-0548

ふあつくす  
FAX：045-210-8854